



[最終回]

海外で働く弁護士として - 私の国際化について

中田浩一郎

弁護士 / クリフォード・チャンス法律事務所ロンドン・オフィス / 桐蔭横浜大学法学部非常勤講師

text by Nakada Kouichirou

私の愛する美しい日本

私は物理的に日本を失って、精神的に日本を手に入れた。物理的に日本を失ったとは、仕事と生活の本拠を英国に定めたという意味である。精神的に日本を手に入れたとは、日本を離れたことによりかえって精神的に深く日本を愛するようになったという意味である。時折り春などに日本に帰国すると、桜の美しさが目にしみる。竹林の中などを散歩すると、木漏れ日と風のそよぐ音に胸がときめく。温泉に身を沈めるとその気持ちの良さにため息もれる。そして、ああ日本人なんだなあと思う。

私がかつて渡英したのは1986年の夏だった。ケンブリッジ大学で欧州と英国の法律を勉強するためである。そして卒業後、私はロンドンで弁護士として働き始めた。あれから約18年の年月が流れようとしている。私は法律の勉強を始める前にまず英国の生活に慣れなければならなかった。英語を話し、英国の食物を食べ、英国の習慣を理解する。私の国際化の始まりである。しかし不思議なもので、私は西欧に同化しようとするほど日本人であることから逃れられない自分を発見した。今回は、そんな私の国際化の話をしたい。

私の国際化について

国際化とはなにかについては議論があるので、私は「異なる文化や考え方を有する人々と平和に共存するためのプロセス」という意味で国際化という言葉を使いたいと思う。

1) 私の国際化の第一歩はやはり英語の習得から始まったと思う。外国で法律を学ぶにはまず生活を始めなければならない。そのためには買い物ひとつするにしても言葉ができることがとても重要だった。もちろん、英語の習得にもいろいろなレベルがある。買い物くらいであれば、八百屋で買いたいものをもって、「これ」とか「あれ」でも十分にこちらの意思が通じるからである。しかし、指導教授やクラスメート、仕事の仲間と弁護士として異なる法律制度について議論し、友人や隣人と良好な人間関係を築くと、並大抵の語学力では十分ではない。法律制度がその国の文化であるのと同じように言葉はその国の文化であり、言葉の習得なしに人と十分に交流することは難しいと思う。私の子どもたちは、ドイツと英国で生まれたが、日本語と英語以外に、もう一カ国語使いこなせる外国語を持つことを勧めている。

2) 次に、海外で生活するためには食生活の国際化が重要だと思う。ケンブリッジの町はロンドンから北へ約2時間ほどの田舎町なので、日本の食料品店もレストランもなかった。日本食が恋しくなると、中華やインド料理などのオリエンタルなものを食べて気を紛らわせた。恥ずかしい話であるが、ときどき寿司と天ぷらの夢をみた。体調を崩したときなどは、お粥やうどんが食べたいと思った。体の細胞が日本食を欲するという感じをご存知だろうか？ 私の体の細胞が日本食に含まれている特殊な元素で形成されていて、新陳代謝をするたびに日本食を欲するのだと感じたときがある。私は今でこそなんでもおいしいと思って食べられるようになったが、世界中どこでも暮らせるようになるためには、食物に対する限らない好奇心と、なんでも食べられる体質をつくるのが重要だと思う。そのためには体力が必要である。

3) 私の国際化には「想像力」を豊かにすることも、とても重要だった。渡英して間もない頃、外国人とものの考え方や感じ方が異なったときに、同じ人間同士なのだからきっとわかり合えるはずだと思い込む傾向があった。しかし今は、多様な民族と文化で構成された国際社会の

中では、そのような甘えがかえって対立を誘発することが多いと思う。なぜならば、国際社会の中ではしばしば自分の想像力を越える人々と出会う。そして、これらの人々と共存してゆくためには、「もしかしたら、この人を最終的に理解し得ないかもしれない」というくらいの慎重で謙虚な姿勢の方が、かえって人間同士の相互理解を促進すると考えるからである。相手を理解しようとする情熱や努力を否定するのではない。異なる考え方を有する人々を尊重する姿勢が重要だと思うのである。私が法律家として理想とする社会は、互いに憎しみ合いながらも共存できる法の支配が確立した社会である。

4)しかし、異なる考え方を尊重するばかりでは十分ではない。互いに尊重してばかりいたのでは、いつまでたっても平行線であり、文化の融合(fusion)が起こらない。進歩もない。異なる考え方を有する人々を尊重すること、それを受け入れることは本質的に異なる。自己を強く主張し、自分の考えを正当化(justify)し、相手を粘り強く説得する努力を怠ってはならないと思う。自分の納得しないことには妥協しないと同時に、相手の正しさを認めたら率直にそれを受け入れる勇気が必要だと思う。

5)さらに、自己を主張するためには主張する自己がなければならない。異なる文化を有する人々は好奇心に満ちた眼で「あなたはだれ?」と問うてくる。私はどこから来て、一体何者であって、そしてどこへ行こうとしているのか?私の自分探しの旅はそのようにして始まった。赤が白を背景に自己の存在を鮮やかに際立たせるように、私のアイデンティティーは異文化の中で育った。私の国際化の最大の収穫は、「自己存在の証明」とい

うことについて考える機会を持ったことだと思う。

私は最近、鈴木大拙の『禅とは何か』、『日本の霊性』、『東洋的な見方』、岡倉天心の『茶の本』、新渡戸稲造の『武士道』などを愛読している。道元の『正法眼蔵』や親鸞の『歎異抄』など仏教関係の本を読むことも多い。日本的な精神の形成が、鎌倉時代に到来した禅や茶と密接に関わっており、武士道の形成や仏教の大衆化とも深く関係していると感じたからである。禅に代表される日本の精神は、ヨーロッパの人々にも深く尊敬されている。日本人の美しさは、日本の繊細な四季の美しさと深くかかわっていると思う。私は自分自身の中に眠る「魂の声」を聞いてみたい。そして、私の輪郭を規定している日本の精神文化を基礎にしてさらにそれを超えるなにか普遍的なものに出会ってみたいと思う。

おわりに

私の国際化のプロセスについてお話したが、最後に、私たちの国際化を考える上で英国の在り方がとても参考になると思うので、以下に述べてペンを置きたいと思う。すなわち、

1)英国には独自の伝統と文化がある。そして自由と規律のバランスが良く保た

れている。金と力はあるが過度の自由と競争に蝕まれたアメリカとはこの点が異なるので、私はアメリカに国際化のモデルを求めたいとは思わない。

2)英国には人々が憧れるライフ・スタイルがある。個人主義とクオリティ・オブ・ライフを尊ぶ精神である。人と人の距離感がちょうど心地良い。アメリカのように過度の緊張や孤独感がなく、日本のように人間関係が濃密過ぎるということもない。

3)社会が成熟していて、外国人に対しても寛容である。ニューヨークのように色々な民族がセクトをつくって共存しているのではなく、よく混ざり合って共生している。したがって、私のようなアジア人に対しても、人は気軽に道を尋ねてくる。

4)劇場、コンサート・ホールやレストランなどの文化・娯楽施設、テニス、ゴルフやサッカーなどのスポーツ施設、ホテル、国際会議場や仲裁施設、それに法律事務所、会計事務所や各種のコンサルタントなどビジネスを円滑に行うためのインフラ・ストラクチャーが整っている。

英国には社会資本の蓄積と人々を啓発する人格、あるいは品格のようなものがある。

1952年新潟県生まれ。1978年中央大学卒業。1981年弁護士登録。1988年英国ケンブリッジ大学法学部卒業(LL.M.)。1990年英国法律事務所に常駐する日本人弁護士第一号となり、クリフォード・チャンス法律事務所ロンドン・オフィスにて、日本とヨーロッパ諸国間の国際法実務に携わる。特に、会社法、雇用法の分野の問題を数多く手がけ、英国進出を図る日系企業に対して、事業展開や人事管理などの法律についての情報やアドバイスを提供している。1998年より英日法律協会会長。

